とびしま未来協議会通信

2013.1.20
第5号

とびしま未来協議会
Conference of the Tobishima island future
since 2011.5
TEL: 0234-26-2381

飛島総合情報サイトができました
http://tobishima.info/
facebook とびしま未来協議会

大漁満足 商売繁盛 家内安全

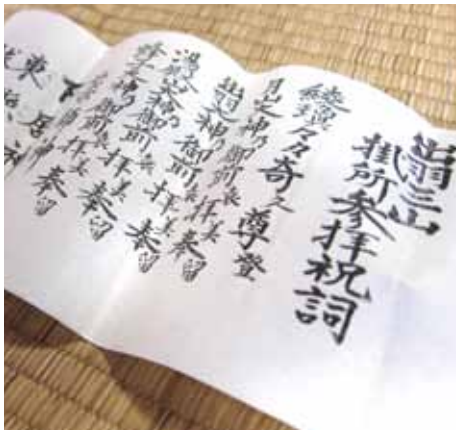

（写真上）快晴の日、鳥海山を中村地区より望む、（写真下左）１月 10 日法木地区権現講祭の祝詞、（写真下右）１月８日勝浦地区にて行われた遠遠美神社舞初祭

健やかで、実り多い年でありますように

新年あけましておめでとうございます。

昨年は、とびしま未来協議会の設立二年目の年で、離島振興計画策定に向けての協議会としての提案、「しまカフェ」のオープン、天保そば&とび魚そばつゆお土産セット『飛島や』の発売など、新たな動きある成果を出すことができ、うれしく思っています。また、緑のふるさと協力隊員の導入や、新たなＵＩターン者を迎え、島に若い人の姿が見えるようになって来ました。

今年は、四月に策定される新たな離島振興計画をもとに、島内外の方々との協議を重ね、より島民の皆さんに密着した事業を実施していきたいと考えています。また、佐渡島、粟島との「三島交流会」も無理のない形での継続が決定し、今年八月に飛島での開催が予定されています。

本年も、島民、関係者の皆さんのご助力をいただきたく、何とぞよろしくお願い申しあげます。

とびしま未来協議会会長　佐藤 勝一

「離島振興法」とは、離島の振興を目的に、本土との格差是正をはじめさまざまな施策を進めるにあたって、その法的根拠となる法律です。

山形県では、今年四月から施行される「改正離島振興法」を受け、その骨子となる「離島振興計画」の策定を進めています。計画の内容については、昨年夏の全島民アンケートに始まり、これまで島民・関係者等で度々協議を重ねてきました。計画の原案は、酒田市から山形県を経て検討・修正が加えられ国へ提出されます。

以下に「離島振興計画」酒田市原案（十二月暫定版）を掲載しますので、内容をご確認ください。

12月28日に開催された市原案説明会（第3回とびしまの未来を語る会）の様子

離島振興計画酒田市原案（12月時点暫定版）

第1章 総論

1 計画策定の趣旨

離島振興法の改正（平成二四年六月二七日公布、平成二五年四月一日施行）により、離島地域の振興のためには、厳しい自然的社会的条件の改善を図るとともに、地域間交流の促進等により、人口の減少を抑制する必要性が明確にされた。

また、離島活性化交付金の創設や、離島特区制度の検討などが新たに盛り込まれるなど、これまで以上に地域の創意工夫によるソフト施策の重要性が示された。

このような法改正の趣旨を踏まえたうえで、飛島の現状と課題、並びにその有する特性を再評価し、とびしま未来協議会を中心に、島民及び本土側住民、関係機関、団体等の創意を活かし、自立的で持続的な発展を促すための方策を示すものである。

2 計画の対象地域

本計画の対象地域は、山形県酒田市に属し、離島振興法に規定する離島振興対策実施地域である「飛島」とする。

3 計画の期間

本計画の期間は、離島振興法の有効期限と同じ、平成二五年四月一日から平成三四年三月三一日までの十年間とする。なお、必要に応じ内容の見直しを行うものとする。

4 計画の性格

(1) 計画の策定主体

本計画は、離島振興法第4条及び国が定める離島振興基本方針に基づき酒田市が島民の意見を踏まえ作成した計画案を受けて、山形県が定める。

(2) 計画の推進主体

計画の取組みにあたっては、国、山形県、酒田市のみならず、民間組織や島民あるいは市民と共に、一体的な推進を目指していくものである。

(3) 県・市の上位計画との関連

本計画は、酒田市総合計画（平成二〇年度～平成二九年度）、山形県総合発展計画との整合性を図るものとする。

5 離島振興の基本方針

本地域は、市民をはじめ多くの人々に離島ならではの豊かな恵みを与え続けてきたが、著し

い人口減少と少子高齢化により、地域コミュニティの活力低下が顕著になってきている。

自然豊かで魅力あふれる山形県唯一の離島「飛島」の価値を将来に伝えていくため、以下の目標を定め、とびしま未来協議会を中心とした島内外の協働により、本地域の振興を図っていくものである。

《振興の目標》

（1）安全で安心して生活できるコミュニティの維持と福祉の向上

人口減少、少子高齢化に対応した交通環境や生活環境の整備に努めるとともに、医療・保健と福祉の連携を強化し、地域で支え合う仕組みを整えることで、安全で安心して生活できる地域コミュニティづくりに努めていく。

また、東日本大震災を教訓として、防災対策はもちろんのこと、災害リスクを軽減するための多様な減災対策の強化についても検討していく。

（2）漁業と観光を中心とした地域特性を活かした産業の振興

島内産業の根幹である漁業と観光サービス業については、引き続き産業基盤の整備に取り組んでいく。また、特産品の研究・開発や体験観光の推進など、離島特有の地理的条件や地域資源等を活かした産業の創出に努めていく。

さらに、6次産業化への取組みや、地場産品の高付加価値化への取組みなどを促進し、経営の安定と雇用の創出を図っていく。

（3）自然環境の保全・活用と交流人口の拡大

これまで受け継がれてきた豊かな自然と多様な動植物相の価値を再認識し、一層の保全に努めていく。また、これらの魅力を多様な媒体により情報発信することで、体験学習や環境保全ボランティア活動等のフィールドとしての利活用を促進し、交流人口の拡大を図っていく。

さらに、本地域住民にマルチハビテーションが定着していることを踏まえ、このような短期・中期的な滞在による交流が行える受入環境の整備について検討していく。

（4）島内外の人材の協働による島づくりの推進と移住・定住の促進

少子高齢化により、島内のマンパワー不足が顕著になってきている現状を踏まえ、とびしま未来協議会を中心としたネットワークの活用により、島民と本土側の人材が協働して島づくりに取り組む体制を強化していく。

また、外部人材の活用と近隣離島等との交流を継続的に行うとともに、移住者の受入れを推進していくことにより、新たな視点での島づくり活動の活性化を図っていく。

第2章　現状と課題

1 全般的状況

飛島は、山形県唯一の離島であり、以前は飛島村として一島一村の自治体を形成していたが、昭和二五年四月に酒田市と合併し、市域の一部を形成する離島となった。その後、昭和三〇年に離島振興法に基づく離島振興対策実施地域の指定を受け、今日に至っている。

この間、離島という特殊な環境からくる後進性を解消するために、定期航路の充実、漁港や漁場の整備、道路や通信網の整備、治山治水事業、診療体制の整備、防災対策、観光関連施設や教育施設の整備など、各般にわたる事業が展開されてきた。

その結果、生活環境や産業振興に関するハード面での基礎的整備が進み、良質な水道水の安定供給や島内道路の整備、定期船の更新による定期航路の所要時間短縮など、島民の生活環境は大きく改善されてきた。

また、近年では島内介護事業所の開設、休校していた飛島小中学校の再開、近隣離島との定期的な交流、島外ボランティア等による環境保全活動や美化活動の活性化、地域おこし協力隊等の外部人材の島内配置など、新たな動きも見られるようになってきた。

このように、本地域に対する施策は一定の評価をすることが出来るが、冬期間の厳しい気象条件や、雇用、教育、医療、娯楽といった都市機能面での格差は依然として残っており、物資の輸送などに係る費用が本土地域より割高になることなどとも相まって、人口減少と少子高齢化の流れに歯止めはかかっていない状況にある。島民が、愛着のあるこの地で安全に安心して生活していけるよう、引き続き計画的な環境整備を行うとともに、とびしま未来協議会を中心とした多様な主体により、本地域の活性化に向け

た島づくり活動が展開されていくことが求められている。

2 個別具体的状況

(1) 地勢及び自然

本地域は、酒田港沖北西約三九㎞の日本海上に位置し、周囲約一二㎞、面積約二・七㎢の小さい島である。周囲には御積島や烏帽子群島などの島々や岩礁が点在するが、飛島本島以外はいずれも無人島である。

島の形成は地殻変動により隆起したもので、五段の海岸段丘の様相を呈し、ほぼ扁平な台地状をなしている。島内に川はないが、沢筋に砂防ダムが建設されており、水源としての役目も担っている。

気候は、比較的高緯度（北緯約三九度）にありながら、対馬海流（暖流）の影響を受け、年間平均気温は一二・八度と山形県内ではもっとも温暖であり、暖地性のタブノキやムベ、モチノキなどの北限地帯となっている。その一方で、本地域を南限とするオオバナノミミナグサなどの植物も見られ、暖地系と寒地系が混じった珍しい植物相を呈している。また、本地域と佐渡島だけに産するトビシマカンゾウ（酒田市指定天然記念物）やトビシマナシなど、「トビシマ」の名を冠した貴重種が自生しているほか、本州では稀なエゾノコギリソウも確認されている。

動物については、ウミネコの繁殖地として知られ、国の天然記念物に指定されているほか、渡り鳥の中継地となっており、春や秋の渡りのシーズンには、約二七〇種以上の野鳥が確認されている。絶滅危惧Ⅱ類（ＶＵ）鳥類であるハヤブサも数つがい生息しており、狭い面積の割に豊かな食物連鎖が成り立っていることを示している。さらに、舘岩付近の海域に生息するムツサンゴ、オノミチキサンゴの群落は山形県の天然記念物に指定されており、これら希少性のある生物を中心として豊かな自然を保護していくことが求められている。

このように、本地域には典型的な海岸段丘や実に多様な動植物相が展開しており、単に景色が美しいというばかりでなく、学術面はもちろん、児童生徒や一般市民の自然観察・学習に適したフィールドとして、自然環境の保護に努めつつ、一層の活用が求められている。

(2) 人口・世帯数

本地域は、昭和一五年に最大一七八八人の人口を有していた（酒田市とびしま総合センター調査）が、昭和三〇年代後半以降、進学熱の高まりから、子どもとその親が高校等のある本土地域へ相次いで転出したことなどにより、人口減少と少子化が急速に進んだ。

平成二二年国勢調査による人口は二二八人で、平成一二年調査時点からの減少は八八人と、これまでより減少幅は縮小したが、これは高校等へ進学する年代がほぼ皆無となったことが大きな理由と考えられる。六五歳以上の高齢者は五九・六％（平成二二年国調）であるのに対し、一八歳未満人口は二・二％となっており、少子高齢化が顕著になっている。平均世帯員数も一・九人（平成二二年国調）と、高齢の単身者や高齢者夫婦のみの世帯が多い状況となっていることから、高齢者福祉の充実と、青年層、若年層の移住者受入れ等により、地域コミュニティの活力維持に努めていく必要がある。

なお、ほとんどの世帯が酒田市の本土側にも住居を有しており、マルチハビテーションによるライフスタイルが定着している。

(3) 交通・通信

平成二二年に就航した定期船「とびしま」（二五三ｔ、二三〇名定員）が唯一の公共交通機関であり、酒田港との間を七五分で結んでいる。この定期航路は、島民の生活航路であると同時に、観光航路としての性格も持っており、通常期は一日一往復、観光シーズンには二～三往復の運航となっている。

酒田市では、定期船を更新する度に、所要時間の短縮や快適性の向上を図ってきたが、冬季を中心に高くなる欠航率は、依然として解消されていない状況にある。島民の生活物資の輸送や水産物の出荷などの役割も担う路線であることから、連続して欠航した場合の対応が課題となっている。また、定期船の運賃が、島民生活において大きな負担となっている実態を踏まえ、既存の助成制度の拡充や、新たな支援策の創設などを検討していく必要がある。

島内の交通手段については、診療所への通院カーと有償輸送ボランティアしかなく、観光客は主に、酒田市や宿泊施設が提供する貸出自転車を利用している。起伏の激しい地形を考えると十分な利便性が確保されているとはいい難い

状況であるため、観光振興の観点から、また、今後更に進行する高齢化も踏まえた高齢者福祉の観点からも、新たな島内交通手段の導入を検討する必要がある。

一方、通信面では居住エリアでの携帯電話不感地帯は概ね解消され、主に観光エリアとなっている西海岸付近でも一部通信可能となっている。さらに、平成二二年からはＡＤＳＬサービスの提供が開始され、情報通信環境は飛躍的に改善された。ただ、居住エリア内でも一部携帯電話の電波状況が弱い地域があること、また、観光客を中心に更なる高速通信網の整備を望む声が多いことなどから、今後も情報通信事業者に対して整備の働きかけを継続して行く。

勝浦遠景（昭和 10 年頃）

戦前の勝浦集落（とびしま未来協議会「飛島絵葉書」より）と現在と飛島勝浦港。
これまで離島振興法による島の整備は漁港などのインフラに多く費やされた。

（4）産業

平成二二年度国勢調査によれば、本地域の産業別就業人口構成は、第一次産業は九〇人（五八・八％）、第二次産業は四人（二・六％）、第三次産業は五九人（三八・六％）となっている。

このうち、漁業従事者は六四人と就業人口全体の約四割を占め、次いで旅館・民宿を中心とする観光レクリエーション産業従事者が、全体の約二割の二七人となっている。この二つの産業が本地域の基幹産業となっているが、ともに就業者の高齢化と後継者不足に悩んでおり、後継者の確保が大きな課題となっている。

① 水産業

飛島漁港は島内三集落（勝浦、中村、法木）に整備されているが、沿岸漁業を中心とした個人操業がほとんどであるため、経営規模としては零細である。漁船数は一八四隻（平成二二年一二月現在）で、そのほとんどが五トン未満の小型動力船である。主な魚種は、イカ類、メバル類、サザエ、海藻など、多様多種な魚介類と海藻に恵まれているが、従事者の減少と高齢化の影響により、近年漁獲量が減少してきている。魚価の低迷、後継者不足など多くの課題を抱える水産業だが、本地域の基幹産業として、今後も計画的な漁場の整備や栽培漁業の推進、効率的な流通等による漁業経営の安定化を図っていく必要がある。さらに、品質の均一化等による飛島ブランドの確立や、他業種と連携等による高付加価値化への取り組みなどにより、採算性の向上を図っていく必要がある。

なお、個人操業であることが後継者の確保を困難にしている一因と考えられることから、移住者なども比較的参入しやすい共同操業などの漁業形態へ移行する取組みも検討していく必要がある。

② 農業

統計上の農業従事者数は二六人（平成二二年国調）と、観光レクリエーション産業に次ぐ人

数となっている。主な生産物は、ゴドイモと呼ばれるジャガイモや、大根、玉ねぎなどであるが、そのほとんどが〇・三ｈａ未満の小規模な畑地で自給用として栽培されている。主に女性が副業的に従事している程度であることから、平成二二年の農業センサスにおける経営耕地面積は皆無となっている。

以前は、四方を海で囲まれているという離島環境を活かした採種栽培への取組みも見られたが、従事者の高齢化とともに衰退し、現在では島内介護事業所が行っている青菜の採種栽培と、島外の団体による希少種の蕎麦の採種栽培のみとなっている。

さらに、近年では自給用野菜の栽培も困難な高齢者が増えてきたことから、耕作放棄地が増加してきている。耕作希望者への農地の貸し出しや、体験農業フィールドとしての利活用など、農地の有効活用を図っていくことが必要である。

③その他の産業

漁業者を中心にトビウオの焼き干しやイカの塩辛などの水産加工品の製造が行われているが、個人若しくは小規模の組織による製造が主であり、その規模は零細である。そのため、製品の安定供給や品質の統一などが課題となっていることから、島内全地域の高齢者等による加工組織の構築等により、水産加工品のブランド化を図っていく必要がある。

この他に小売業の従事者もいるが、個人経営の小規模な小売店であり、主に日用生活品を取り扱っている。店頭販売価格が本土より割高なこと、品数が少ないことなどから、島民からは島内での買い物機会の増大を望む声が数多く寄せられている。

なお、本地域の森林面積は一七一ｈａと島全体の約七割を占めているが、そのほとんどが酒田市有林となっており、島内に林業従事者は存在しない。

(5)生活環境

①電気・水道

電気については、昭和三二年に島内発電施設が設置されて以来、需要に対応した増設がなされ、供給体制は整っている。

水道についても、昭和三三年から簡易水道事業に取り組み、計画的な拡張や増補を進めてきたことから、現在では普及率一〇〇％、計画給水人口七〇〇人、計画一日最大給水量三一五立方ｍ(四五〇リットル／人)と、夏場の観光シーズンなどの一時的な水需要増加にも対応できる給水体制となっている。今後も安全な水を安定的に供給して行くために、老朽化が進む浄水施設の適正管理と計画的な更新に努めて行く必要がある。

②し尿・ごみ処理

本地域では、「浄化槽市町村整備推進事業」により浄化槽の設置を促進しているが、敷地面積の狭小さや、島内の経済情勢などから設置が進まない状況にある。そのため、し尿処理については、一時的に島内貯留層に貯留した後に、し尿処理運搬船で島外へ運搬して処理することがほとんどである。生活環境の向上、公共用水域の水質保全のためには水洗化が不可欠であるので、浄化槽設置場所の確保方法等を検討しながら、水洗化を促進して行く必要がある。

ごみ処理については、昭和六三年に島内に設置されたごみ焼却炉で、可燃ごみを処理しており、平成一四年度には、焼却炉の改造整備によりダイオキシンによる健康被害の未然防止にも努めている。一方、不燃ごみは本土へ運び出して処理しているが、近年島内での不法投棄が増加傾向にある。その原因として、家電製品のリサイクル料金に島外への運搬費が加算され、割高となることが考えられるため、島外への搬出経費に対する支援等も検討して行く必要がある。

③コミュニティ施設

昭和五〇年に、市役所の出先機関として「とびしま総合センター」が設置された。集会場や調理室なども備えていることから、コミュニティ活動や郷土学習の拠点施設として活用されているほか、体験学習等での来島者への開放も行われている。また、勝浦、中村、法木の各集落には、それぞれ集会所が設置されており、集落内の自治活動の場として活用されている。

この他、平成二四年度にとびしま未来協議会が開設した「しまカフェ」は、島内外の人々が気軽に交流できる場として大変好評を博しており、今後も継続的な開設が望まれている。また、このように気軽に語り合える場がもっと近場に欲しいとの声もあることから、各集落での交流スペースの創出について、既存施設の活用も視

野に入れて検討して行く必要がある。

④防災・減災と国土保全

本地域は、海岸から急傾斜地を成して立ち上がった台地状地形が大部分を占めており、海岸線に沿った帯状のわずかな土地に民家が連担していることから、火災や波浪、土石流、急傾斜地崩壊などによる被害を受けやすい立地条件となっている。そのため、護岸などの海岸保全事業、砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業などによる防災対策が実施されており、今後も計画的な事業の推進が必要である。

火災に対しては、消防団による消火体制をとっており、ほとんどの男性が漁業に従事している事情から、女性を主体とした活動ができるような消防団組織が整備されている。島内三集落には、小型動力ポンプと小型動力ポンプ積載車がそれぞれ一台ずつ配備されており、定期的に更新されている。

また、本地域の西方沖には大規模地震震源域が存在するとの指摘があり、地震発生時には短時間での津波到来が予測されるため、高台へと至る避難路が各集落に整備されており、緊急時の船舶接岸のための耐震岸壁も建設されている。平成二四年には、災害発生時の孤立化を防ぐため、衛星携帯電話が避難所に配備された。これらの施設設備を適切に維持管理していくとともに、避難期間が長期にわたる場合を想定した避難所機能の充実など、さらなる減災対策が求められている。今後、高齢化とともに災害時要援護者の増加が見込まれる。とびしま未来協議会が実施を予定している、飛島地域防災計画の見直し作業においては、災害時の避難体制や協力体制など、現場レベルでの減災対策について、住民とともに考えて行く必要がある。

なお、島内の情報伝達手段として定着しているＮＴＴオフトーク通信サービスは、緊急時の活用にも期待されているが、平成二七年度までにサービス提供が終了される予定である。これに替わる情報伝達手段を確保し、緊急時に正確な情報を迅速に提供できる体制を整えていく必要がある。

(6) 医療・保健

本地域では、昭和三四年にへき地診療所（現酒田市飛島診療所）が開設され、その後昭和六三年に移転改築されて現在に至っている。医師一名と看護師二名が常勤する診療体制をとっていたが、平成二四年三月に常駐医師が不在となり、現在は臨時的な対応として、四月から十月にかけては週末に日本海病院から派遣される医師1名による診療を行い、十一月から三月までの期間は、市立八幡病院の医師によりＴＶ電話を使った遠隔診療を行う体制となっている。

今後も引き続き常勤医師の確保に努めるとともに、日本海総合病院等の本土病院との連携を密にして、島民が安心して生活できる環境を整えていく必要がある。

また、現在酒田市が運行している診療所への

山形新聞
Yamagata News Online
http://yamagata-np.jp/news/201211/02/kj_2012110200064.php

常駐医不在の飛島、遠隔診療始まる

2012年11月02日

常駐医が不在となっている酒田市の離島・飛島で１日、冬期間の診療体制として遠隔診療がスタートした。市飛島診療所と市立八幡病院をつないだテレビ電話を通じ、島民３人が医師の診療を受けた。

飛島では今年４月から10月まで、市の要請を受けた日本海総合病院（同市）の医師が週末に出張診療を実施。冬期間は定期船の欠航が増えるため、出張診療に代わって遠隔診療を行うことが決まっていた。同病院と八幡病院の医師計３人がチームを組み、毎週水、木曜日の午後に八幡病院で患者を診る。急患や重症患者は日本海総合病院が対応する。

初日は日本海総合病院の医師が、診療所に訪れた慢性疾患の患者３人をテレビ電話を通じて診察し、薬を処方した。通信トラブルや、患者が戸惑う様子などはなかったという。

遠隔診療は3月末まで。市は常駐医を探しているが、まだ見つかっていない。

通院カーについては、診療所へ通院する高齢者の利便に寄与しているが、今後ますます高齢化が進むこと踏まえて、ドアツードアの運行などの、さらなる利便性向上が求められている。

なお、緊急重篤な患者については、海上保安部巡視船や山形県消防防災ヘリコプターにより本土病院へ搬送する体制をとっているが、平成二四年十一月からは山形県ドクターヘリが就航したことから、緊急搬送体制の強化が図られた。

(7) 介護サービスと福祉

平成二一年四月、介護事業者の移住により、島内に介護事業所が開設されたことから、介護保険サービスの状況は大幅に改善された。同事業所は、市からの受託によりショートステイやデイサービスを実施するとともに、訪問介護サービスなども実施している。それまでの本土からのスタッフ派遣体制から、島内事業者によるサービス提供体制に変わったことで、定期船の運行状況に左右されず、直前の利用申し込みにも対応できるなど利便性が大きく向上したため、島内介護サービスの利用者数は大幅に増加した。今後も、住民ニーズの把握に努め、介護保険サービスの充実を図っていく必要がある。

なお、現在デイサービス等を実施する事業所が、人の出入りが多いとびしま総合センター内にあることから、利用者のプライバシーへ配慮した環境整備が望まれている。

また、昭和五〇年にとびしま総合センターに併設された飛島託児所については、少子化により平成十一年度から休園していたが、平成二一年の介護事業者一家の移住により再開した。現在は就学前児童がいないことから再び休園となっているが、今後も希望に応じて再開できるよう、適切な維持管理に努めていく必要がある。

(8) 教育・文化・歴史

平成二一年の介護事業者の移住により、平成一二年から休校していた小学校が九年ぶりに再開した。さらに二年後の平成二三年には、平成一五年から休校していた中学校も八年ぶりに再開した。豊かな大自然の中で、質の高い小人数教育を受けられる優れた教育環境となっていることから、さらに多くの児童生徒の健全育成の場としての活用を検討していく。

なお、休校期間中には飛島小中学校校舎を活用した、首都圏の小中学校によるセカンドスクールや修学旅行が実施されていたほか、平成一三年度から、酒田市の本土側の小学生が島民との交流や特色ある動植物の観察など、自然を活かした二泊三日の「飛島いきいき体験スクール」を行ってきた。再開した飛島小中学校の教育課程に配慮しながら、これら体験学習の拠点としても、引き続き有効に活用していくことが求められる。

また、本地域には、縄文時代の遺物が発見されているほか、謎に満ちた伝説、離島特有の生活様式などの歴史文化資源が豊富にある。歴史文化資源の保存と活用、継承について、検討していく必要がある。

(9) 観光

本地域は、昭和三八年に鳥海国定公園に指定されており、豊かな自然環境と特色ある動植物に恵まれている。島全体に、タブノキやモチノキなどの暖地系植物や、ハマナスやハマベンケイソウなどの寒地系植物が混在しており、北限、南限となっている植物も多く存在する。また、ウミネコの繁殖地として国の天然記念物に指定されているほか、渡り鳥の中継地として、春・秋のシーズンには二七〇種以上の野鳥が島内で確認されている。海中には温帯性サンゴ類の群生地も見られ、御積島付近はドチザメが見られるなど、狭い地域の中で、極めて特色ある自然資源を有しており、それらがそのまま優れた観光資源となっている。

全国的に離島ブームに沸いた昭和四〇年代後半から五〇年代初めにかけてのピーク時には、年間三万人近くの観光客が訪れていた本地域であるが、自然観賞と釣り以外にこれといった娯楽がないことから、年々その数は減少し、近年では一万三千人程度で推移している。新たな魅力、新たな観光メニューの創出が望まれている。

現在、島内の宿泊施設は、旅館が七軒、民宿が九軒あり、そのほとんどが家族経営となっている。近年では、従事者の高齢化により廃業するところが出てくるなど、後継者の確保が大きな課題となっている。

さらに、島内交通手段についても、観光用貸出自転車以外にない状況にあり、島内観光の課題となっている。起伏の激しい島内道路事情を踏まえた、利便性の高い新たな交通手段の導入が望まれている。

なお、これまで課題とされてきた日帰り観光客の受入れ体制については、旅館等での昼食提供や、とびしま未来協議会が開設した「しまカフェ」などにより改善が図られてきた。今後も多様な観光ニーズに対応したサービス提供に努め、観光振興を図っていく必要がある。

(10) 島外との交流と協働活動

介護事業者の移住により、介護サービスをはじめ、休校中の小中学校、日常生活の支援体制など、これまで大きな課題となっていたことが飛躍的に改善されてきた。また、これを機に、島外からの移住者受入れに対する島民理解が進むとともに、島外との協働による島づくり活動についても、その必要性について、地域の中での理解が深まってきている。

小松浜海水浴場とウミネコの繁殖地にもなっている百合島

このような状況を受けて、島民と行政、各種団体により構成される「とびしま未来協議会」が、平成二三年五月に設立された。島づくりのための合意形成の場として期待されるとともに、この組織の持つ幅広いネットワークを活用した、島内外の協働による島づくり活動の展開が望まれている。

また、外部人材として「緑のふるさと協力隊」を平成二四年から配置し、島内のマンパワー不足を補うとともに、地域の一員として、若者・他所者ならではの感性で島づくりに協力していただいている。

トビシマカンゾウ（ニッコウキスゲの島嶼型）は酒田市の花にもなっている

島内外の交流、協働といった面では、本地域由来の植物「トビシマカンゾウ」の保全活動をきっかけとして、佐渡島、粟島、飛島の近隣三島による三島交流会が平成一九年から、ＮＰＯや大学、行政が協働して取組む、海岸漂着ゴミの清掃活動「飛島クリーンアップ作戦」が平成一三年から、島内で蕎麦の採種栽培を行う島外の団体による「天保そば・ゴドイモ収穫感謝祭」が平成一五年から、それぞれ継続的に取組まれてきた。さらに、美化活動などのボランティア活動を目的に本地域を訪れる団体に対しては、平成二三年度から酒田市が渡航経費を助成することで、その活動を支援している。

これらの交流や協働活動を今後も継続・支援し、さらに活性化していくことで、幅広い視点を持った島づくり活動に繋いでくことが必要となっている。

第3章 主な振興方針とその施策

1 安心して生活できるコミュニティの維持と福祉の向上

(1) 定期航路の維持と島内交通手段の確保

定期航路は、本地域と酒田市の本土側を結ぶ唯一の公共交通手段であることから、定期船発

め、引き続き漁港や漁場の整備、維持に努める。また、漁業経営の安定化を図るため、漁協等の施設整備を促進し、出荷体制の強化と流通の効率化に努める。さらに、水産加工品を飛島ブランドとして確立するため、品質統一と安定生産のための体制を検討し、情報発信の強化や流通販路拡大等により知名度の向上及び市場の拡大を図る。

大きな課題である漁業後継者の育成確保については、既存の各種後継者育成支援制度を円滑に実施できるよう、地元漁業者を中心とした協力体制の構築を促進する。また、移住者等でも比較的参入しやすい、共同操業などによる漁業形態への取組みについても、漁業関係者と協議していく。

毎年数回は緊急搬送のヘリが飛ぶ（写真は海上保管庁ヘリ）

（2）観光の振興

本地域の特色ある動植物相や豊かな自然環境、豊富な海洋資源、歴史文化資源などを活かした新たな観光メニューの創出に努め、それらの新たな観光サービスの提供に向けて、島内協力体制の構築を促進していく。また、その魅力については、積極的な情報発 信に努めていく。

さらに、宿泊施設のサービス水準の向上や、トイレの水洗化などの質的な向上について引き続き促進していくとともに、観光施設や遊歩道等の適正な維持管理により、観光客の快適性の向上を図っていく。併せて、観光客や島民が利用できる利便性の高い交通手段の導入についても検討していく。

2013 年 7 月から 9 月まで営業した「しまカフェ」は島民、観光客の新しい賑わいの場となった。

また、しまカフェを観光拠点と位置付け、観光案内をはじめ、各種情報の発信、軽食の提供などにより、島民と観光客が気軽に交流できるにぎわいの場づくりに努めて行く。

（3）新規産業の創出による就労の場の確保

第 12 回飛島クリーンアップの様子（2013 年 5 月 26 日、参加人数 250 人）

着所としての機能を併せ持つ漁港の整備と維持に努める。また、利用促進、利便性向上、経営の効率化を図ることで、「酒田・勝浦航路改善計画」を推進し、定期航路の維持・確保に努めていく。

一方、通院や買い物等のために本土へ渡る費用が島民の大きな負担となっている状況を踏まえ、既存の助成制度の拡充も含めて、人や物資の流通に要する費用の軽減について検討していく必要がある。

また、島内の交通手段は、診療所への通院カーと観光用貸出自転車、有償輸送ボランティアしかないため、これらの維持拡充に努め、今後更に進む高齢化にも対応した、利便性の高い交通手段についても検討していく。同時に、道路等交通施設の適正な維持管理に努めていく。

(2) 生活環境の整備等

公共水域の水質や豊かな自然環境の保全、良好な居住環境の確保、及び観光振興等の観点から、浄化槽市町村整備推進事業により、浄化槽の設置を促進していく。なお、敷地が狭小なために設置場所の確保が困難となる事例も見られることから、公共用地等への設置なども協議していく。

水道施設については、今後も計画的な更新と適正な維持管理に努め、施設の長寿化と良質な飲料水の安定供給体制の維持に努める。

情報通信面では、携帯電話の不感地帯解消のための基地局強化と、更なる高速情報通信網の整備に向け、通信事業者への働きかけを継続していく。また、平成二七年までに廃止予定である、「NTTオフトーク通信サービス」に替わる島内情報通信手段の検討を進める。

さらに、島内で買い物をする際の利便性を向上させるため、地域での共同購入体制や移動販売車の導入など、地域にあった仕組みづくりを検討していく。

近年目立つようなってきた不法投棄については、啓発活動を強化するとともに、解体空き家等の産業廃棄物や家電リサイクル品等の島外搬出に要する費用への支援策等も検討して行く。

(3) 医療・保健・福祉の連携強化

常勤医師が不在となった診療所については、引き続き常勤医師の確保に努めるとともに、日本海総合病院等との連携を維持強化し、派遣医師による週末診療とTV電話を利用しての遠隔診療による体制を継続していく。また、常勤医師が不在になったことで、本土病院等への緊急搬送件数の増加が見込まれることから、現在の巡視船や防災ヘリ、ドクターヘリによる複数手段の緊急搬送体制を堅持して行く。介護保険サービスについては、島民ニーズの把握に努め、地域包括ケアの推進に向けて、サービスの充実に努める。また、介護予防講座などの介護予防事業についても継続的に実施して行く。さらに、地域の中で互いに支え合う体制を構築するため、専門的な地域福祉コーディネーターの島内配置や、自治会館や空き家等を利用した高齢者等の身近な居場所づくりなど、その体制について検討していく。

(4) 防災・減災対策の強化と国土保全

台風や豪雨などによるがけ崩れや、地震による津波の浸水等を防止するため、引き続き治山事業や海岸事業などを、計画的に実施していく。

また、東日本大震災を教訓として、避難所機能の充実や避難路の維持管理、再生可能エネルギー導入等による電源の分散設置、多様な情報伝達手段の確保など、災害リスク軽減のための多角的な減災対策について検討を進める。

(5) 教育・文化・歴史

再開した小中学校を、島内外の児童生徒の体験学習等拠点として引き続き活用するとともに、小人数教育による恵まれた教育環境を活かした離島留学制度の導入などについても検討していく。また、本地域には高校が設置されていないことから、高校等進学のため本土側に居住する際に要する費用への支援等についても検討する必要がある。

さらに、本地域の豊かな歴史文化資源や生活文化資源の保存に努め、観光、教育、交流、福祉の分野などでの活用を図っていく。また、これら資源を次代に継承するため、島内外の人材育成に努めていく。

2 漁業と観光サービス業を中心とした地域特性を活かした産業の振興

(1) 水産業の振興

本地域の基幹産業である水産業の振興を図るた

2012 年に発売された「天保そば」と「飛び魚だしめんつゆ」セット『飛島や』(¥1,500)。

隔絶された地理的環境などの地域特性を活かした、地場産品の高付加価値化への取組みを促進するとともに、インターネット販売等への取組みを促進する。また、島内外の漁業者、加工業者、販売事業者とのマッチングを推進し、これらを担う人材の育成に努め、就労の場の創出と地域産業の振興を図っていく。

また、今後も増加が見込まれる耕作放棄地や空き家等について、体験農業や体験型観光、及び特産品開発などの拠点として有効に活用していく方法を検討し、あるものを活かした新規産業の創出に努めていく。

3 自然環境の保全・活用と交流人口の拡大

島民の生活環境の維持と産業振興を図っていくうえで、自然環境の保全はきわめて重要であることから、鳥海国定公園の適切な管理に努めて行く。また、治山事業による森林資源の維持管理などにより、継続的に自然環境の保全に努めていく。さらに、環境保全を目的としたボランティア活動のフィールドとしての活用の充実を図るとともに、ボランティアをはじめ、エコツアーや体験学習などの目的来島者等の受入れ体制を整え、その活動を支援することにより、交流の活性化を図っていく。

また、現代社会においてはライフスタイルの多様化が進んでいる。本地域で定着しているマルチハビテーションのようなライフスタイルでの短期・中期的な滞在による交流を促進するため、空き家等を滞在拠点として活用した受入れ体制の構築について検討する。

なお、これらの活動情報や支援情報、受入れ体制の情報などについては、様々な媒体により広く情報発信に努め、交流人口の拡大に努めて行く。

4 島内外の人材の協働による島づくりの推進と移住・定住の促進

島内外の多様な団体により構成される「とびしま未来協議会」については、島づくりのための各種取組みについて、島民の合意形成を図る場と位置付ける。さらに、協議会の持つ多様なネットワークを活用し、島内外の多様な人材の協働による島づくり活動を促進していく。

三島交流会（佐渡島・粟島・飛島）やアイランダーなどの交流事業については、島づくり活動を学ぶ場として継続的に参画し、他地域の取組みや考え方を学ぶとともに、交流を活性化させることで、島民の島づくりに対する意識の醸成を図っていく。

漂着ゴミの清掃活動であるクリーンアップ作戦は、個人、団体のボランティアと、ＮＰＯ、行政等の協働による活動となっており、先駆的な取組みとして評価が高い。このような活動形態を一つのモデルとして、今後の島づくり活動に取り組んでいくことが求められる。

また、平成二四年度から配置した緑のふるさと協力隊等の外部人材については、島内のマンパワー確保、新たな視点での島づくりといった観点から、今後も継続して配置していく。併せて、島外からの移住者の受入れも促進し、島内マンパワーの確保に努めて行く。また、そのための受入れ体制の構築と、支援策について検討していく。

（以上）

※ここに記載した「離島振興計画酒田市原案」の内容は、平成二四年一二月時点のものです。その後この原案は、関係者間、島民説明会などで交わされた意見を受けて随時内容の部分修正が加えられています。

資 料

離島活性化交付金とはこのような制度です

目 的
Purpose

平成 25 年度から全面施行される改正離島振興法を踏まえ、離島における定住の促進、地域の活性化を推進するため、離島活性化交付金（仮称）を新たに創設し、離島における人材育成や起業を含む雇用の拡大、交流人口の拡大促進、安全・安心な定住条件の整備強化等の取組を支援する。

概 要
Outline

○事業主体：市町村、一部事務組合、協議会（市町村、地域の経済団体（商工会議所 又は商工会、中小企業団体、観光協会、農業協同組合、漁業協同組合等、その他 必要に応じ地域関係者)○事業計画目標設定 ○離島活性化交付金等事業計画（都道県策定）に位置付け ○事後評価の実施 ○経費の 1/2 以内を、予算の範囲内で都道府県に対して補助（間接補助）

1 事業イメージ１「定住促進」事業

① U・J・I ターン希望者に対する誘引のための情報提供等人材確保のための取組の起ち上げに必要な事業への支援

② 地域のニーズを踏まえた人材育成のための取組への支援

③ 働く場を確保するための雇用・起業機会拡充の取組の起ち上げに必要な事業 への支援
②の人材を直接雇用する事業者の商品開発等（調査、実証実験、販路開拓や新たな起業を含む）に よる働く場の拡充の支援等）

④ 地域活性化関係人材の育成・確保の取組
※地域活性化関係人材：交流・定住促進企画推進従事者及びサポーターなど、地域貢献従事者（本土側からの生活 物資仕入 れ作業、島内販売、高齢者見回り、行政との連絡等）

⑤ 担い手育成・確保のための条件整備（地方自治体が、②③の取組のため借上げて、短期間貸与に使用するために必要となる軽微な空家の修繕等）

2 事業イメージ２「交流促進」事業

① 「交流事業」：文化、スポーツ、伝統芸能等を通じた交流の促 進、観光開発、地域外からのボランティアの導入等の交流事 業の起ち上げ時の支援

② 交流促進事業やプログラム策定等：交流事業実施のため のプログラム策定、情報発信、活性化に必要な体制の起ち上 げに必要な人材育成活動等への支援

3 事業イメージ３「生活安心向上」事業

① 東日本大震災を踏まえた従前の防災態勢の見直しに要する経費の支援
a) 防災計画策定経費の支援、b) 避難施設、避難経路表示整備 、c) 住民、一時滞在者に対する災害時の減災に必要な知識のための防災教材作成、研修会、講習会 等

② 東日本大震災を踏まえた災害時の再生エネルギーを活用し た離島のエネルギー自立のための調査、計画策定等

※この資料は平成 24 年 11 月時点の国土交通省作成資料をもとに、とびしま未来協議会が作成しました。この制度の内容は漸次検討が加えられているため、若干の内容変更が想定されます。

酒田市市原案説明会 質疑内容（平成二四年十二月二八日開催）

この件、どうなっていますか？

荒崎海岸への作業道路について

先にまとめた離島振興計画に対する島からの提案（協議会通信4号掲載）には、「港の拠点」（文化・観光・交流）、「山の拠点」（防災・福祉・自然保全）、「荒崎海岸への道路整備」などハード面に関する内容がありますが、今回の離島振興計画市原案にはハード整備に関する直接的な記述が盛り込まれませんでした。この点に関して、さまざまな意見が交わされました。

【島民意見】協議会で提案した荒崎海岸への作業道拡幅整備が削除されているが、現在は市の理由とする島民間（地区間・観光業者と漁業者）の合意は取れている。道路整備ができるよう記述を改めてもらいたい。

荒崎だけではなく、田下の方もある。以前作業道として利用したところは藪となって狭い。森林管理道なので、田下海岸から遊歩道があるといい。きちんとした道がないために観光客に場所を説明するのも難しい。

ガイドブックにも載せた方がいいが、ただ、田下海岸は貝などの漁場でもあるので、慎重に話を進めることが望ましいだろう。

山の施設・避難所の確保等について

【島民意見】夏の島民アンケートでは避難所に関する不安が一番多かったが、その点が曖昧になっている。今後島に大きな津波がきたらどうするのか。また、飛島では高森神社と小物忌神社が避難所になっているが、島民全員が入るには心許ない。避難所に指定しているのなら、社殿や拝殿、参道などの保守や整備に対する補助などもするべきではないか。

飛島の津波予想は八メートル地域もある（先日のニュースでは、飛島の想定最大津波は一二・八メートルという報道もありました）。集落側に避難所があったとしても、とびしま総合センターより高い施設が必要だ。また山側に施設を建設するとなると電気はあるが水道がないのが問題だ。

今回の改正離島振興計画の性格上、具体的にひとつのハード整備について計画に明記することができない、ということは分かった。山グランド附近に防災単独の施設建設も無理だといういうなら、福祉・自然保全・観光分野などの複合的な施設建設の可能性に向けて協議していくべきではないか。

【市担当者の意見】島民アンケートで一番要望があったのは、医師の確保と避難所の確保であるということを市の危機管理室にも伝えてある。大きな津波が来て山のグラウンドに避難しても、島民が過ごすための箱モノがないので困るのはわかる。ただ島の集落部分が津波の被害に遭った場合は、まずは全島避難となると想定している。

ある意味、この問題は震災が起きた今が考える時で、問題が風化する前に飛島にもっとも適当なかたちを皆で協議していくべきだと思う。

島の仕事と子育て

【島民意見】六〇代以上の人と三〇代の人とでは、十年後の島の見方が違う。高齢者だけだと幼稚園などの施設は要らないとなってしまう。今、島には二、三〇代の若手の人達が少しいるが、その人達が子育てできる環境も必要だ。そして、まず子育て世代が島で食べていけるようにしていくことが先決ではないか。

島の生活の問題は、徐々にその時代に合わせてやっていくべきだろう。これまでも離島振興計画はあったが、今回のように島民に詳しく直接説明に来たことはなかった。また、粟島や佐渡と比較すると、酒田市に含まれている飛島には決定権がないため、出来ないことも多い。例えば国道の敷設や、航路の問題などもそうだろう。

人口が少ない島でいろいろと実現するためには話合いが大切だろう。島で生まれ育った者は島をなくしたくないと思っている。島の生活がずっと繋がっていくように、離島振興計画にあるような

ことを実施して、一人でも多く新たに島に入ってくる人が出てくればいい。飛島だけ不便だと言ってはいられない。同じ日本に暮らす人として、どの地域でも同じ扱いをしてもらわないと。

医療・医者の不在について

【島民意見】医師不在は飛島島民のとって大きな問題だ。昨年秋からスタートしたテレビ診療も、医師常駐の頃と比べると不便なことも多い。ドクターヘリもじゅうぶんではないだろう。結果的に酒田の病院に直接通ったり、また市販薬の購入負担が増えたりしている。

市は医師の募集を続けているということだが、その進捗については何ら報告がない。医師の募集状況などについても定期的に報告するべきではないか。

【市担当者の意見】これまでの医療分野の説明会の通り、医師不在の状況は暫定的な状況だと捉えている。医師の募集も随時行っており、これまで数人の希望者（検討者）があったと聞いている。医師の募集状況については、島民の理解が得られる方向で担当課と話し合いたいと思う。

オクフークの終了と今後の通信について

【島民意見】現在島内連絡に活用されているＮＴＴオフトーク通信サービスが平成二七年に終了するということだが、それに替わる通信設備はどうするのか。

【市担当者の意見】今後は、離島を含め全国の僻地や中山間地で利用されている通信サービスをリサーチして、飛島に適した設備を整える方向で議論を重ねることが望ましいのではないか。

交通費負担の軽減について

【島民意見】定期船の高齢者に対する補助券は現在一人当たり六枚だが、今年度からは医者が不在なため酒田へ通う機会がふえている。

一人当たりの補助券の枚数を増やすことはできないのか。また、補助券は各個人しか利用できないが、これを個人間の了解でやりとりすることはできないか。補助券発行と利用の割合などを調べて、現状の制度をより有効に利用できるよう改善を求めたい。

【市担当者の意見】酒田と飛島への交通負担の軽減は大きな問題だと認識している。今回の離島振興計画原案にも「既存の助成制度の拡充や、新たな支援策の創設なとを検討していく必要がある」と記載した。交通費や移送費負担の軽減は、来年度より新設される「離島活性化交付金事業」のなかでも検討が可能だろう。また、改正離島振興法に沿った国の直接的な支援策も出てくる可能性がある。

浄化槽の設置等について

【島民意見】「浄化槽市町村整備推進事業」によって、浄化槽設置が進められているが、私有地への設置が困難なため、県道地下への設置を検討したことがある。市担当者と話し合ったが、破損の場合の保障などに関して結果が出ないまま止まっている。設置の協議で終わるのではなく、懸念される問題について具体的な対応をお願いしたい。

漁業後継者等の問題について

【島民意見】漁業後継者、新規参入者の問題は容易ではない。依然、島の漁業は箱代、漁獲物の移送などに関する負担が大きい状況にある。まずはこの「不便でしかも金がかかる」現状を改善するなどして、後継者を受け入れ、育成しやすい環境を整えるべきだろう。いろいろと項目が並んでいるが、お題目にならないように、行政側でできることはぜひ実現してもらいたい。

廃船や不要物等の増加について

【島民意見】人口減少や高齢化に伴ってＦＲＰ船の廃棄船が多くなってきている。いわば漁業の産業廃棄物だ。廃棄船や廃屋は観光客からの指摘も多く、美観を損なう問題でもある。今後いっそうの増加が想定される不要物に対する対応策、支援策を求める。

※説明会ではこのほかにも多くの意見が交わされましたが、紙幅の関係上その一部を要約して掲載しました。なお、この質疑応答内容のとりまとめは、とびしま未来協議会がおこないました。

資料

『日本海の孤島 飛島』（東北出版企画 2010 年 ¥1,995）

著者：粕谷昭二　1943 年山形県温海町（現鶴岡市）生まれ。毎日新聞山形支局長などを経て、現在、荘内日報社論説委員。著書に『藤沢周平の礎 小菅留治』『恵みの山 鳥海山』など。

「分かれの島」と呼ばれ

酒田港の北西 39 キロメートル沖の日本海に浮かぶ飛島は、周囲約 10.2 キロメートル、面積約2.7平方キロメートル、海抜 50-60 メートルの「卓上台地」の島だ。まるで水平線にまな板を浮かべたようであり、空から見た形はどことなく人の「胃袋」と似ている。対馬海流の影響で、年間平均気温は 12.5 度。県内では最も暖かく、積雪も少ないが、本土と海で隔てられているという事実から、「分（別）かれの島」「トド島」などと呼ばれて“隔絶感”を強くさせた。

酒田市に合併（昭和 25 年 4 月）するまでの「飛島村」の「村財政」は乏しく、産業基盤、生活環境整備から取り残され、唯一人工的な構築物といえば、定期船発着所の岸壁と防波堤程度。その飛島も、昭和 30 年（1955）7 月、国の『離島振興法』の第 4 次指定を受け、生活環境改善へようやく動き出すことになる。

議員立法で出来た同法は、開発が遅れている離島の産業振興、環境整備を強く進めることで、島民の生活安定と福祉の向上を狙ったものだ。酒田市に合併したものの、市もまた単独では細々とした投資しかできなかったのに比べ、『法』では事業の大部分が国の直轄で実施される。飛島への適用は当然だった。

『離島振興法』は 10 年間の時限立法。昭和 37 年（1962）、昭和 47 年（1972）に延長されたが、期限は昭和 57 年（1982）3 月まで。学校改築・ごみ処理・漁港整備と、国の援助がないと解決できない事業が山積みしている。更なる延長が飛島振興の頼みの綱だ。

法延長が本土と変わらぬ生活へ頼みの綱

飛島振興の支えとなった『離島振興法』の適用後、島への投資額の約 80 パーセントは基幹産業としての「漁港整備」に置かれ、勝浦、中村、法木各漁港では、防波堤や離岸堤の建設・船だまり・荷揚げ場を設け、西海岸では岩のり付着コンクリート面も整備された。同法の狙いは大きく分けて①交通・通信 ②産業振興 ③居住環境―の整備が三本柱。交通網では県道勝浦―法木線（3.3 キロメートル）が舗装された。特に、勝浦から中村を通って小・中学校までの東海岸の港と道路は「護岸と防波堤」が築かれたことで、海岸沿いを歩く児童・生徒の通学の安全が確保され、島の人びとにとって大きな安心となった。

生活環境面で島民の切実な願いだった「貯水地を兼ねた砂防ダム建設」で、「水道施設の整備」も進んだ。「離島振興」の拠点となる「とびしま総合センター」が昭和 50 年（1975）7 月に完成、小・中学校も改築され、「定期航路事業補助」などを合わせて、昭和 35 年（1960）から 20 年間に約 40 億円が投じられた。

水道・電気・電話の普及率は 100 パーセントになり、「酒田市立酒田病院飛島診療所」に内科医師が定着した。娯楽施設はないものの、日々の暮らしは本土並みに近づいた。しかし、漁港の整備に伴って漁船が大型化、近代機器材を備えたことで、漁業形態の変化を招くことになる。豊かになりながらも“新たな過疎化現象”も見え始めたのも、昭和 50 年代のことだった。

（『日本海の孤島 飛島』p202-204 より転載）